

1. 件名：「浜岡原子力発電所3号機及び4号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリングに係る資料の受取」

2. 日時：令和3年3月19日(金) 16時10分頃

3. 対応者

原子力規制庁：谷主任安全審査官、磯田係員

中部電力株式会社：東京支社 原子力グループ

4. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、平成26年2月14日に申請のあった浜岡原子力発電所4号炉及び平成27年6月15日に申請のあった浜岡原子力発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、地震動評価に係る資料の提出を、原子力規制庁のオンラインストレージシステムを用いて、提出を受けた。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認し、必要に応じて、記載内容に関する事実確認のためのヒアリングを実施する。

5. 提出資料

- ・ 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について
(補足説明資料①)(敷地における地震動の増幅特性)
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について
(補足説明資料②)(地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価(震源モデル及び地震動評価結果の詳細))
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について
(補足説明資料③)(地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価(震源モデル及び地震動評価結果の詳細))
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について
(補足説明資料④)(敷地ごとに震源を特定して策定する地震動に係るその他の補足説明)
- ・ 浜岡原子力発電所 新規制基準適合性審査 指摘事項リスト